

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区介護保険システムにおけるデータ移行作業等委託	5200386
履行期限	平成29年 3月31日	
契約締結日	平成28年 6月15日	
契約金額	8,640,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社日立製作所 公共システム営業統括本部 (法人番号：7010001008844)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川区介護保険システムにおけるデータ移行作業等委託
指名業者 (案)	名称 株式会社日立製作所 公共システム営業統括本部 所在地 東京都品川区南大井六丁目23番1号 日立大森ビル 代表者 自治体第二営業部 部長 小林 誠
特命理由	<p>本件は、平成29年度の介護保険システム更改にあたり、現行システムから、プロポーザルにより決定した他社のシステムへの、データの移行作業を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、上記業者は現行システムの構築及び運用支援業務を受託しており、新システムの導入に当たって必要不可欠である移行データの抽出については、現行システムの著作権を保有している上記業者でなければ履行は不可能である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)